



6月の臨時休業のお知らせ

弊社では、新型コロナウイルス感染から従業員ならびに関係者の皆様の健康と安全を守るため、従前より様々な対策を講じてまいりました。政府による緊急事態宣言解除後も引き続き感染防止に努めるとともに、需要減に伴う生産調整に対応するため、以下の期間について、本社（さいたま市）、生産技術センター（埼玉県比企郡吉見町）および実験研究センター（栃木県佐野市）を臨時休業日とさせていただきます。

- 6月3日（水）
- 6月17日（水）

弊社では従業員と関係者の皆様の健康を守ることを最優先の課題としております。マレリは、今後も状況の推移を注視し、状況の変化や国・地方自治体の指示等に応じて必要な措置を講じてまいります。

期間中はご不便をおかけしますが、何とぞご理解・ご了承いただけますようお願い申し上げます。